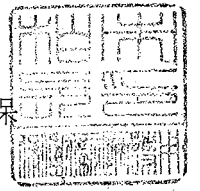




柏保障第391号
令和2年6月26日

柏市健康福祉審議会
会長 飯島勝矢 様

柏市長 秋山浩 保



ノーマライゼーションかしわプランの策定について（諮問）

このことについて、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

- 1 諮問内容
ノーマライゼーションかしわプランの策定について
- 2 添付書類
別紙のとおり

ノーマライゼーションかしわプランの策定について

1 概要

障害福祉分野の部門計画として策定するもので、障害のある人が暮らしやすい環境づくりに向けて、市が取り組むべき今後の障害者施策に関する基本的な事項、方向性を定める障害者基本計画と障害福祉サービスの目標値等を示した障害福祉計画を一体的に定めていくものです。

2 計画期間

令和3年度から令和5年度まで

◇『ノーマライゼーションかしわプラン』計画期間

	令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	
柏市障害者基本計画	第4期柏市障害者基本計画						
	← 前期計画 →			見直し	← 後期計画 →		見直し
柏市障害福祉計画	← 第6期計画 →			見直し	← 第7期計画 →		見直し
	← 第2期計画 →			見直し	← 第3期計画 →		見直し

3 計画の位置づけ

- 障害者基本法第11条第3項の規定に基づく市町村障害者基本計画
- 障害者総合支援法第88条の規定に基づく市町村障害福祉計画

4 計画策定の方法

令和元年度に実施した障害者計画策定のための基礎調査の結果、国の動向や市の課題等を踏まえ、障害当事者、支援者及び現場ケースワーカー等の意見、自立支援協議会及び健康福祉審議会での専門的立場からの協議等をもとに、計画の完成を目指します。

なお、高齢化や重度化、社会環境の変化に適切に対応するため、基本計画の期間を2期6年に改めます。